

国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 8 条の 6 第 1 項の規定に基づき以下のとおり樹木採取区として指定したので、同条第 2 項前段の規定に基づき、公示する。

令和 3 年 9 月 30 日
近畿中国森林管理局長

- 1 樹木採取区の名称
近畿中国 1 新見樹木採取区
- 2 樹木採取区の所在地
別紙 1 及び別紙 2 のとおり。
- 3 樹木採取区の面積
樹木採取区的面積 250.68 ha
採取可能面積 115.92 ha
備考：面積は、森林調査簿（令和 2 年 3 月 31 日現在）及び QGIS 3.4（令和 3 年 3 月 31 日時点）の計測による。
- 4 区域図及び区域位置図
別紙 2 のとおり

近畿中国 1 新見樹木採取区の所在地

近畿中国 1 新見樹木採取区の所在地は、以下の樹木採取区区域一覧表に示すとおりとする。

樹木採取区区域一覧表

都道府県名、市町村名、国有林野名等	区域番号	所在地	備考		
			林班	小班	その他
岡山県新見市大佐大井野 字 兀谷国有林及び 岡山県新見市千屋井原 字 樋谷山国有林	区域 1	区域位置図及び区域図のとおり	5 3 8	い (一部)	区域位置図及び区域図のとおり
			5 3 8	ろ (一部)	
			5 3 8	は	
			5 3 8	ほ	
			5 3 8	へ	
			5 3 8	と	
			5 3 8	り	
			5 6 2	い	
			5 6 2	ろ	
			5 6 2	に	
			5 6 2	ほ (一部)	区域位置図及び区域図のとおり
			5 6 2	へ (一部)	
			5 6 2	と	
			5 6 2	ち (一部)	区域位置図及び区域図のとおり
			5 6 2	り	
			5 6 2	ぬ	
5 6 2	る				
岡山県新見市千屋実字 用郷山国有林	区域 2	区域位置図及び区域図のとおり	5 5 8	い 1 (一部)	区域位置図及び区域図のとおり
			5 5 9	い 1 (一部)	
			5 5 9	い 2	
			5 5 9	ろ (一部)	区域位置図及び区域図のとおり
			5 5 9	は (一部)	
			5 5 9	に (一部)	
			5 5 9	へ (一部)	
5 5 9	と 1				

岡山県新見市千屋実 字 用郷山国有林	区域 3	区域位置 図及び区 域図のと おり	5 5 8	い 1 (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
			5 5 9	い 1 (一部)	
			5 5 9	ろ (一部)	
			5 5 9	は (一部)	
			5 5 9	に (一部)	
			5 5 9	ほ	
			5 5 9	へ (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
岡山県新見市菅生 字 用郷山国有林	区域 4	区域位置 図及び区 域図のと おり	5 5 0	ろ (一部)	区域位置図及び 区域図のとおり
	区域 5		5 5 0	は (一部)	
			5 5 0	ろ (一部)	
			5 5 0	に (一部)	
			5 5 0	ほ (一部)	
			5 5 0	へ (一部)	
			5 5 0	ろ (一部)	
	区域 6		5 5 0	へ (一部)	
	区域 7		5 5 0	に (一部)	
			5 5 0	ほ (一部)	
	区域 8		5 5 0	ほ (一部)	
			5 5 0	へ (一部)	
	区域 9		5 5 0	へ (一部)	
			5 5 0	と (一部)	
			5 5 0	ち (一部)	
	区域 10		5 5 0	り (一部)	
			5 5 0	ち (一部)	
	区域 11		5 5 0	り (一部)	
			5 5 0	る (一部)	
	区域 12		5 5 0	た (一部)	
5 5 0		に (一部)			
5 5 1		に (一部)			
区域 13	5 5 1	り (一部)			
	5 5 0	に (一部)			
	5 5 1	に (一部)			
	5 5 1	に (一部)			
区域 14	5 5 1	に (一部)			
	5 5 1	と (一部)			
	5 5 1	り (一部)			
区域 15	5 5 1	ち (一部)			
区域 16	5 5 1	と (一部)			
区域 17	5 5 1	と (一部)			

岡山県新見市菅生 字 用郷山国有林	区域 18	区域位置 図及び区 域図のと おり	5 5 1	と（一部）	区域位置図及び 区域図のとおり
	区域 19		5 5 1	ろ（一部）	
	区域 20		5 5 1	ろ（一部）	
	区域 21		5 5 2	と（一部）	
	区域 22		5 5 2	と（一部）	
			5 5 2	ち（一部）	
	区域 23		5 5 2	と（一部）	
区域 24	5 5 2	ち（一部）			

備考：林班名、小班名は令和2年3月31日時点のものであり、所在を特定しない。

近畿中国 1 新見樹木採取区 図面一覧表

図面番号	区分	対象とする区域番号	備考
図面 1	区域位置図	—	
図面2-1	区域図	区域①	538い、538ろ、538は、538ほ、 538へ、538と、538り、562い、 562ろ、562に、562ほ、562へ、 562と、562ち
図面2-2	区域図	区域①	538い、538ろ、538は、538ほ、 538へ、538と、538り、562ろ、 562に、562ほ、562へ、562と、 562ち、562り、562ぬ、562る
図面2-3	区域図	区域②、区域③	558い1、559い1、559い2、559 ろ、559は、559に、559ほ、559 へ、559と1
図面2-4	区域図	区域②、区域③	558い1、559い1、559ろ、559 は、559に、559ほ、559へ、559 と1
図面2-5	区域図	区域④、区域⑫、区域⑭～区域⑳	550ろ、550は、550に、551ろ、 551に、551と、551り、551ち、 552と、552ち
図面2-6	区域図	区域④～区域⑬	550ろ、550は、550に、550ほ、 550へ、550と、550ち、550り、 550る、550た、551に、551り

備考：区域界の表示方法については、樹木採取権制度ガイドラインについて（令和2年4月1日付元林国第177号林野庁長官通知）で示された考え方に基づく。

